

**あさぎり町地球温暖化対策実行計画
(区域施策編)
(概要版)**



**令和 7 年 3 月
あさぎり町**

第1章 区域施策編策定の背景・基本的事項

区域施策編策定の目的

本計画は、「第3次あさぎり町総合計画」および「あさぎり町再エネ導入戦略」に連なる計画と位置づけ、あさぎり町がカーボンニュートラルを実現するための具体的対策・施策等を検討するとともに、対策・施策等を推進するために策定します。

区域施策編策定の背景

(1) 地球温暖化対策を巡る国際的な動向

時期	国際的な動向	備考
2015 年 11 月・12 月	パリ協定採択	世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること、5 年ごとに貢献を提出・更新する仕組み、適応計画プロセスや行動の実施等を規定
2018 年	1.5℃特別報告書の公表	世界全体の平均気温の上昇を、1.5℃の水準に抑えるためには、CO ₂ 排出量を 2050 年頃に正味ゼロとすることが必要と報告

(2) 地球温暖化対策を巡る国内の動向

時期	国内の動向	備考
2020 年 10 月	2050 年までのカーボンニュートラルを宣言	
2021 年 4 月	2030 年までの削減目標を 2013 年度比 46%に設定	
2021 年 10 月	2030 年、2050 年の削減目標を閣議決定	

(3) 地球温暖化対策を巡る熊本県の動向

時期	熊本県の動向	備考
2020 年 7 月	第四次熊本県環境基本指針及び第六次熊本県環境基本計画を策定	県内における 2030 年までの温室効果ガス削減目標を 50%に設定
2023 年 9 月	「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく再エネ促進区域の設定に関する熊本県基準」を策定	

(4) あさぎり町の地球温暖化対策のこれまでの取組

時期	取組	備考
2018 年 3 月	「第2次あさぎり町総合計画」を策定	
2022 年 1 月	ゼロカーボンシティ宣言	
2023 年 5 月	脱炭素先行地域に選定	深田地区、岡原地区
2024 年 3 月	「第3次あさぎり町総合計画」を策定	
2024 年 6 月	あさぎり町役場第二庁舎稼働開始	

第2章 区域施策編の計画期間・推進体制

計画期間

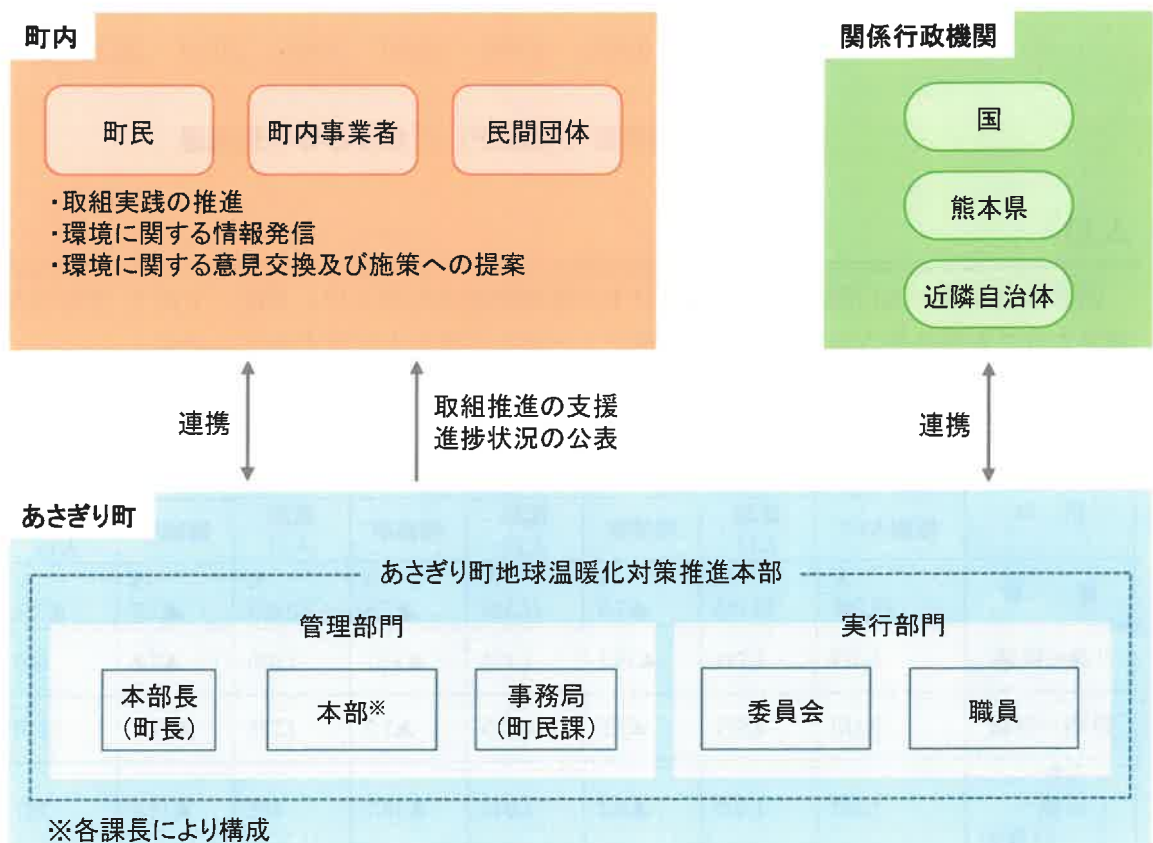
あさぎり町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基準年度、目標年度、計画期間については、2013年度を基準年度とし、2024年を現状年度、2030年度を目標年度とします。

また、計画期間は、策定年度である2024年度の翌年である2025年度からの6年間とします。

2013年	...	2024年	2025年	...	2030年
基準年度		策定年度 現状年度	対策・施策の進捗把握 定期的に見直しの検討		目標年度
← 計画期間 →					

推進体制

本計画を推進していくにあたっては、町、事業者、町民が連携・協力していくことが重要です。また、国や熊本県、近隣自治体とも連携し情報共有を行いながら、実施体制を構築していきます。



第3章 地域特性

あさぎり町の気候概況

年平均気温は 15.0℃で夏季と冬季の寒暖の差が大きく、降雨量は比較的多く年間 2,364mm で盆地特有の内陸的気候となっており、年間を通じて霧の発生が多い地域でもあります。

本町最寄りの人吉観測所（気象庁）の観測データより、年平均気温は上昇傾向にあることが分かります。

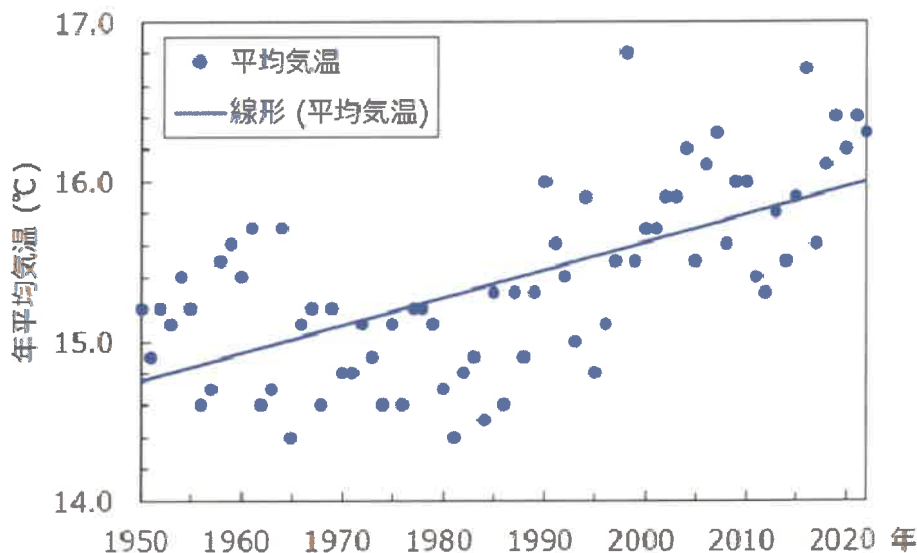


図 1 人吉観測所（気象庁）における年平均気温

人口

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」では、令和 27 年には 9,724 人まで減少することが予想されており、今後更に人口減少が進むと見込まれています。

表 1 人口の見通し（社人研推計）

区 分	令和 7 年	令和 12 年		令和 17 年		令和 22 年		令和 27 年	
	推測人口	推測人口	増減率	推測人口	増減率	推測人口	増減率	推測人口	増減率
総 数	人 13,566	人 12,495	% ▲7.9	人 11,525	% ▲7.8	人 10,623	% ▲7.8	人 9,724	% ▲8.5
0 歳～14 歳	1,576	1,284	▲18.5	1,134	▲11.7	1,045	▲7.8	966	▲7.6
15 歳～64 歳	6,419	5,864	▲8.6	5,293	▲9.7	4,726	▲10.7	4,170	▲11.8
うち 15 歳～ 29 歳(a)	1,289	1,209	▲6.2	1,043	▲13.7	868	▲16.8	721	▲16.9
65 歳以上(b)	5,571	5,347	▲4.0	5,098	▲4.7	4,852	▲4.8	4,588	▲5.4
(a)/総数 若年者比率	9.5%	9.7%		9.0%		8.2%		7.4%	
(b)/総数 高齢者比率	41.1%	42.8%		44.2%		45.7%		47.2%	

第4章 温室効果ガス排出量の推計

あさぎり町の温室効果ガスの現状推計

(1) 現状の温室効果ガス排出量に関する基礎情報の収集

現状の CO₂ 排出量について、下表に示す調査対象および調査項目において、アンケートにより可能な限り実績データを収集しました。

表 2 温室効果ガスの排出量に関する基礎情報の収集方法

分類		電力	化石燃料
産業部門	製造業	公表データより推計	左同
	建設・鉱業		
	農林水産業		
業務部門		公表データより推計	左同
家庭部門		全 341 世帯アンケートにより 実績データを取得	左同
運輸部門	旅客自動車	なし	全 341 世帯アンケートにより 実績データを取得
	貨物自動車	なし	車両保有台数から推計

(2) 現状年度の温室効果ガスの推計結果

本町における 2024 年度の二酸化炭素の総排出量は、78,916t-CO₂ です。部門別に見ると、運輸部門が最も排出が多く 39,313t-CO₂ (50%)、次いで家庭部門 21,039t-CO₂ (27%)、産業部門 9,560t-CO₂ (12%)、業務部門 9,003t-CO₂ (11%)、となっています。

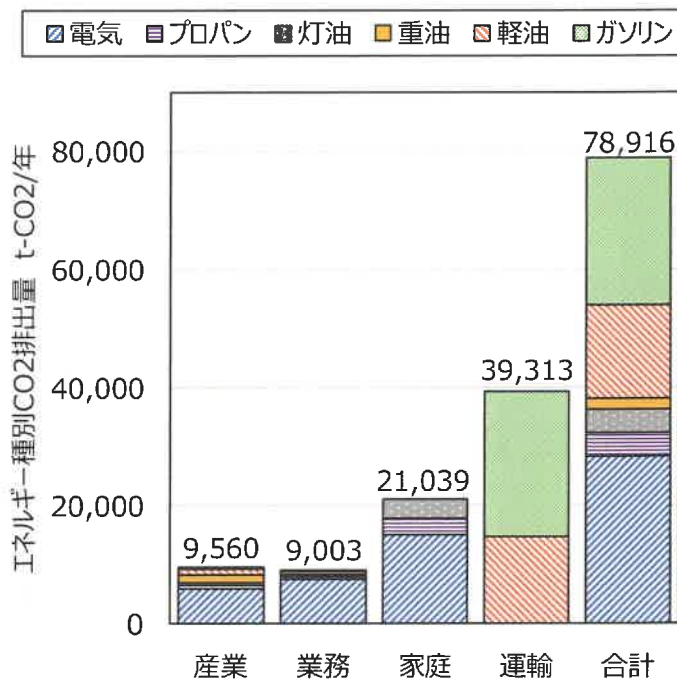


図 2 収集したデータから推計したあさぎり町の部門別排出量 (2024 年度)

(端数を調整しているため合計と一致しない場合があります)

(3) 温室効果ガスの経年変化

あさぎり町における CO₂ 排出量の経年変化は以下のとおりです。

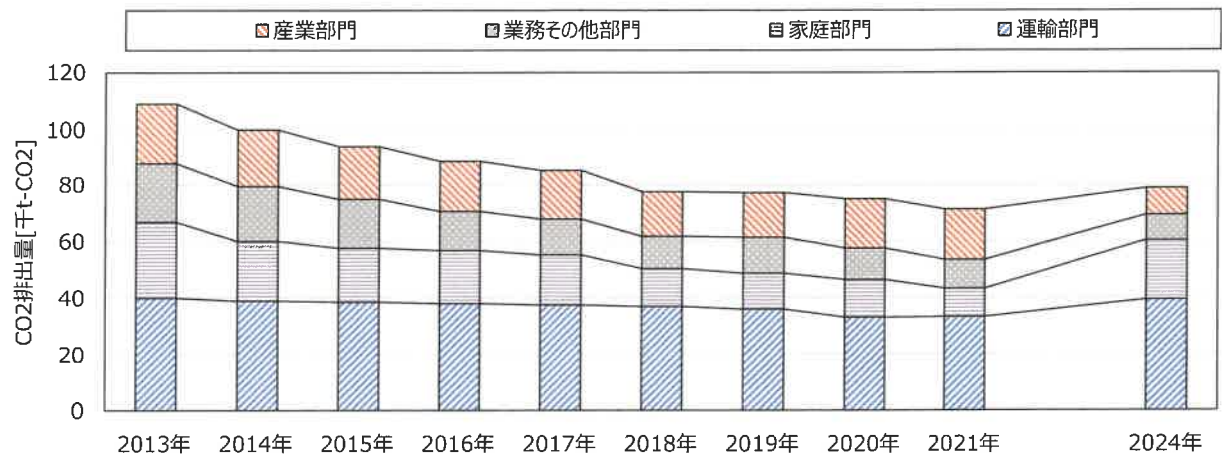


図 3 あさぎり町の部門別排出量の推移

第5章 温室効果ガス削減目標

2030 年度及び 2050 年度の目標

本町の区域施策編で定める削減量の目標として、国の地球温暖化対策計画や熊本県の第六次熊本県環境基本計画等を踏まえて下表のとおり設定します。

表 3 あさぎり町における削減目標

温室効果ガス排出量 (単位：t-CO ₂)	2013 年度 (基準年度)	2024 年度 (現状年度)	2030 年度 (中期目標)	2050 年度 (長期目標)
合計	107,589	78,915	36,098	29,002
産業部門	21,173	9,560	8,026	8,786
業務その他部門	20,844	9,003	5,765	5,765
家庭部門	26,989	21,039	4,683	3,034
運輸部門	38,583	39,313	17,624	11,417
吸収源		▲7,464	▲19,252	▲32,922

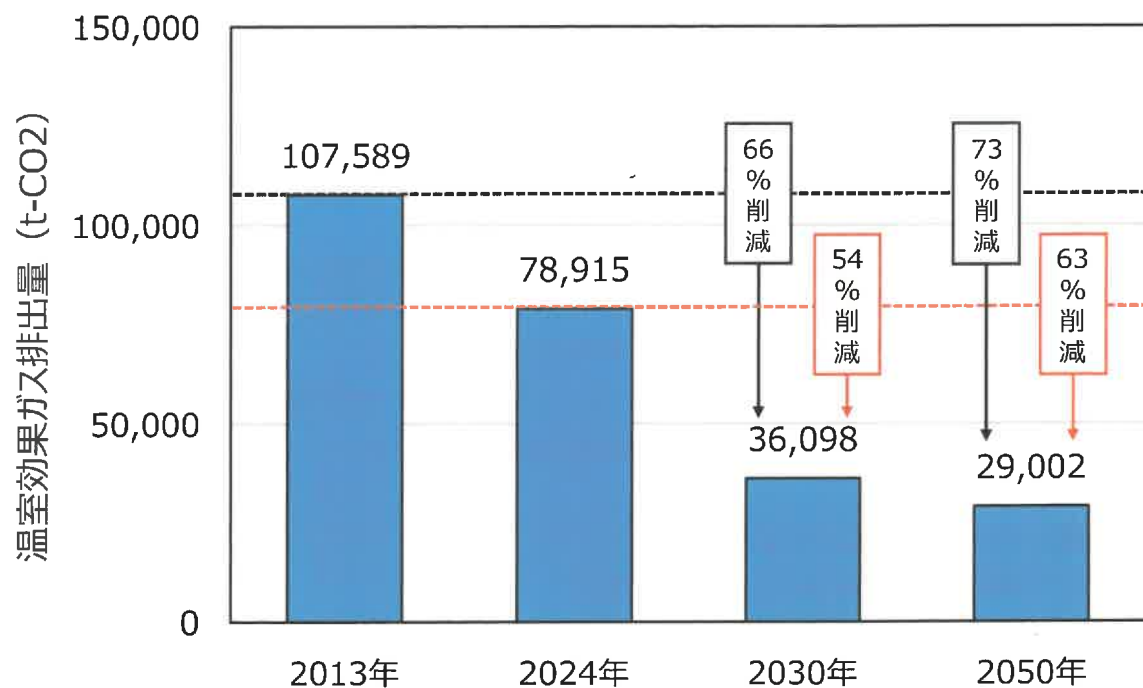


図 4 あさぎり町における温室効果ガスの削減目標

第6章 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策

本町では、地域特性に応じた温室効果ガスの排出削減等のための施策を推進します。特に、事業者や住民との連携を強化し、公共施設等の総合的な管理運営や町づくりと並行して、徹底した省エネルギー化を図ります。同時に、再生可能エネルギーの導入拡大にも積極的に取り組みます。

再生可能エネルギーの導入促進

(1) 屋根置き太陽光発電設備の導入

町有施設や民間業務用施設、住宅等の屋根を活用し、町内事業者による PPA（Power Purchase Agreement）モデルでの屋根置き型太陽光発電の導入やソーラーカーポートの設置を進めています。また、蓄電池を最大限導入することにより、災害時のレジリエンス強化を同時に実現します。

(2) ソーラーシェアリング（営農型）太陽光発電の導入

町内の農地を活用した、ソーラーシェアリングの導入を推進します。

(3) 中小水力発電の推進

農業用水路を活用した再生可能エネルギーは、農業を強みとする町の重要な地域資源であるため、積極的な導入を目指し検討を行っていきます。

省エネルギー対策の推進

(1) 家庭部門・業務部門における省エネルギー対策

- ・省エネルギー設備・製品の導入促進・普及啓発
- ・省エネルギー住宅の導入や省エネルギーに向けたリフォームの促進
- ・省エネルギーに対する意識改革のための普及啓発促進

(2) 運輸部門における省エネルギー対策

- ・次世代自動車の導入促進のための情報提供
- ・公共交通機関利用促進に向けて、様々な媒体を活用した周知の徹底

自然資源の価値向上

(1) 水資源の保全

貴重な水資源を将来にわたって保全していくため、町内のみならず流域全体と連携し、持続可能な社会の構築に取り組んでいきます。

(2) 森林資源の活用・整備

本町の林業の活性化を促進し森林資源を有効活用していくことで、六次産業の創出や商工業及び観光業との連携による総合的な取り組みなど、町内産業の振興が期待されます。

(3) バイオ炭の利用

筍の産地として整備を進めている竹林や林業由来のバイオ炭の製造を行い、本町の基幹産業である農業と連携することで、バイオ炭を活用した有機農業の推進と CO₂ 貯留の同時実現を期待します。

取組指標

本章において記載した各取組のうち、再生可能エネルギー導入拡大に向けた取組について、取組指標とする事業量を以下に記載します。

表 4 取組指標

取組項目		2027 年度	2030 年度
町内事業者の PPA スキームを活用した太陽光発電設備の新規設置	町有施設	14 件 1,301kW	14 件 1,301kW
	民間業務施設	3 件 254kW	3 件 254kW
	牛舎	3 件 17kW	3 件 17kW
	住宅	40 件 400kW	100 件 1,000kW
小水力発電設備の新規設置		—	1 件 50kW
ソーラーシェアリング（営農型）太陽光発電設備の新規設置		1 件 600kW	6 件 2,000kW
町内への蓄電池の新規導入		2,525kWh	3,925kWh

第7章 気候変動影響への適応に関する対策・施策（適応策）

気候変動影響の現状と将来予測される影響と適応策

大項目	小項目	現在の状況	将来予測される影響	適応策
農業分野 (農業)	水稻	- 品質低下（白未熟粒発生、一等米比率低下等） - 収量減少	乳白米発生割合増加による一等米面積減少、経済損失増加	- 気候変動に強い農業 - 農地の多面的機能の活用 - 農業基盤の保全
林業分野 (林業)	木材生産 (人工林等)	- スギの衰退現象 - 病虫害被害の地域の拡大	スギ人工林の脆弱性の低下、炭素蓄積量、炭素吸収量の低下	森林の保全
水環境・水資源分野 (水環境)	河川	水温上昇による水質変化	水温上昇による溶存酸素量低下、植物プランクトン増加による異臭味増加	- 水源の確保と保全 - 水道施設の整備・更新
水環境・水資源分野 (水資源)	水供給 (地表水)	降水の時空間分布変化	水需要と供給のミスマッチ発生による水道水、農業用水、工業用水等の多くの分野に影響	- 水質管理 - 節水対策
自然生態系分野 (陸域生態系)	野生鳥獣の影響	ニホンジカ、イノシシの分布拡大それに伴う植生への食害・剥皮被害	ニホンジカ：気候変動や耕作放棄地の増加により生息適地が増加予想	- 情報収集 - 特定外来生物対策
自然災害分野 (河川)	洪水	令和2年7月豪雨災害	- 大雨事象の更なる増加 - 気温上昇に伴う洪水による被害の増大	- 防災訓練の実施 - 自主防災組織の強化 - 避難体制の整備 - 防災意識の向上 - 治山・治水対策
健康分野 (暑熱)	熱中症等	救急搬送人員、医療機関受診者数、死者数の全国的な増加傾向	熱中症発生率、発症リスク増加（高齢者において特に増加）	- 情報収集 - 熱中症対策 - 感染症対策 - 室内環境の改善
国民生活分野 (その他)	暑熱による生活への影響等	- 熱ストレスの増大 - 熱中症リスクの増大、睡眠阻害	熱ストレス増加による経済損失の発生	- 渇水対策 - イベント開催への配慮 - 交通手段の確保 - 国民運動の推進

第8章 区域施策編の実施及び進捗管理

区域施策編の実施及び進捗管理は以下のとおり実施します。

1. 実施

推進体制に基づき、庁内関係部局や庁外ステークホルダーとの適切な連携の下に、各年度において実施すべき対策・施策の具体的な内容を検討し、着実に実施します。

2. 進捗管理・評価

毎年度、区域の温室効果ガス排出量について把握するとともに、その結果を用いて計画全体の目標に対する達成状況や課題の評価を実施します。また、表4で設定した各取組指標・目標に対する達成状況や課題の評価を実施するとともに、各主体の対策に関する進捗状況、個々の対策・施策の達成状況や課題の評価を実施します。さらに、それらの結果を踏まえて、毎年1回、区域施策編に基づく施策の実施状況を公表します。

3. 見直し

毎年度の進捗管理・評価の結果や、今後の社会状況の変化等に応じて、適切に見直すこととします。

